（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年7月31日※1
（前回公表年月日：令和元年6月27日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
明治東洋医学院専門学校	昭和51年4月1日	谷口　和彦	〒564-0034 吹田市西御旅町７番53号 （電話）06-6381-3811
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人 明治東洋医学院	昭和53年2月10日	谷口　和彦	〒629-0392 京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1 （電話）0771-72-1231

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	第２柔整学科	平成７年文部科学省 告示第７号	

学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に基づき、柔道整復師に関する知識、技能を教授し、もって現代に立脚した合理的思考のできる有資格者を養成するとともに、国民の健康保持・増進に寄与する人材を育成することを目的とする。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜間	101単位2775時間	70単位1815時間	4単位90時間	27単位870時間		
		単位時間					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90人	16人	0人	10人	33人	43人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 各学期末の試験に出席率を加味して評価し、学業成績を判断する指標としてGPAを用いている。
長期休み	■春季・夏季・冬季休業　期間は校長が別に定める。	卒業・進級条件	所定の単位を修得し、かつGPAが判定基準を満たしている者に対して、進級及び卒業の認定を行う。なお、進級・卒業認定のGPAの判定基準は原則として1.5以上とする。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 単位修得が困難な学生についてはフォローアップセミナー、更なる知識・技術を求める学生にはスキルアップセミナー等の講座を開設し、国家資格取得に向けて取り組んでいる。また、学生生活においては、クラスアドバイザーが中心となり定期的に個別相談を行い、出席及び成績指導にあたっている。	課外活動	■課外活動の種類 柔道部 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生） 接骨院、鍼灸整骨院等 ■就職指導内容 学生のニーズを把握するため、3年次のオリエンテーションでアンケートによる進路調査を実施している。また、学生課が中心となり、学科長及び主任と連携して、面談等により就職活動を支援している。 ■卒業者数：　8　人 ■就職希望者数：　8　人 ■就職者数：　8　人 ■就職率：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 （令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
柔道整復師	②	7 人	6人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄

中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　18.8 % 平成31年4月1日時点において、在学者16名（平成31年4月1日入学者を含む） 令和2年3月31日時点において、在学者13名（令和2年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラスアドバイザーが定期的に個別指導を実施することにより、成績不良や長期欠席者を早期に発見し対応できる学生支援体制を構築しているとともに、必要に応じて保護者とも連絡を取り、中退者の抑制に努めている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 明治東洋医学院奨学金・入試制度及び既修得単位認定による授業料の減免 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象　対象：4名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	URL: www.meiji-s.ac.jp

（留意事項）

1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

柔整医療を実践する職業人の養成において、実践的かつ専門的な能力を育成するに必要な教育課程を編成するために下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。
①現代の社会で求められている、また、今後、ニーズが高まると予想される柔整領域での実践的技能の習得を目的とする。
②講師派遣施術所と教育内容の調整を行い、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目を設定し、実習を中心とする授業形態により
　実践的な技能の習得を図る。
③教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善に努めることにより、教育水準の向上を図る。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるいは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議（決定決議機関）に提案する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名　前	所　属	任　期	種　別
田邊　美彦	日本スポーツ整復療法学会　評議員	平成31年4月1日～令和3年3月31日	①
山村　徳三	宮川接骨院	平成31年4月1日～令和3年3月31日	③
小西　幹夫	小西接骨鍼灸院	平成31年4月1日～令和3年3月31日	③
三澤　圭吾	明治東洋医学院専門学校　副校長・柔整学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	
井上　基浩	明治東洋医学院専門学校　教務部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
　①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
　　地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
　②学会や学術機関等の有識者
　③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回（毎年6月・2月）

（開催日時）
第1回　令和元年6月20日　16:30 ～ 17:30
第2回　令和2年2月20日　15:00 ～ 16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和3年度入学生から対象となる新カリキュラムの策定に向けて、効果が上がるテクニック等を取り入れた授業を検討してはどうか意見があり、魅力あるカリキュラム編成を構築できるよう、様々なテクニックを盛り込んだ手技療法科目の開設の検討を進めることとした。また、今後、国からのカリキュラム改定が行われていく中で、臨床実習の必要単位が増加することも考えられることに伴い、本校では現在の臨床実習を増やすことを検討するため、施術所を紹介いただき対応を進めることとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界の第一線で活躍する講師陣を招聘し、日々変化する社会状況や業界の情報等の最先端の情報を収集し、柔道整復師として施術を行ううえで必要な上肢、下肢、体幹の骨折、脱臼、軟部組織損傷についての知識・技能を習得することを目的とし、業界のニーズに対応する治療法を身に付けることを方針としている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

治療の現場で実践・活躍している講師の下、現場で役立つ社会のニーズに応じた知識・技術が習得できる授業を行っている。具体的な連携内容は以下のとおりである。
①講師が提供できる知識・技術・技能の内容は、当該授業科目の専門性を向上させるのに必要な内容であり、かつ卒業後の実践的、専門的能力の育成に
　必要な内容とする。
②実習については、安全性を確保し、確実に技能が習得できる教育方法を決定する。
③技能の習得ができたか、教育内容が妥当であったか、学生は満足したかなどを、学生、教育者、第三者により評価する。
④評価結果を教育課程編成委員会で検討し、教育の改善を行うことにより、教育の水準の向上を図る。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床柔道整復実技（開業実践）	伝統的に行われている専門的な柔道整復技法の中で、現代社会でも用いられている技法を習得し実践できることを目的とし、柔道整復施術所の現場で実践・活躍している講師の指導の下、3年生に対して、学校で実習を行う。	小西接骨鍼灸院、宮川接骨院、タナベ整骨院
臨床柔道整復実技（機能訓練）	柔道整復師が介護施設に機能訓練指導員として勤務するにあたり、施設内で行われている利用者の症状にあった機能訓練計画書の作成、および機能回復訓練法を3年生に対して、学校で実習を行う。	デイハートたなか
臨床実習Ⅰ	アーリーエクスポージャーとして、卒業後に就職先となりうる病院、介護福祉施設等で見学実習を実施し、治療家になるための意識付けを行う。	国里整形外科、渡辺整形外科、古東整形外科 ふくろく整形外科クリニック、豊中あいわ苑 デイハートたなか、デイリハセンターさくら
臨床実習Ⅱ	学外の接骨院等で実習に参加することにより、実際に行われている現場での治療の技術や知識を習得する。	清水整骨院、にぶ整骨院、かわばた整骨院 北川整骨院、宮川接骨院、むらつ鍼灸接骨院 とだ鍼灸整骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校が定めるFD委員会規程に基づき、以下の基本方針に沿って計画し、参加を推進している。
①加盟している公益社団法人柔道整復学校協会の教員研修会（毎年度8月を予定）に参加する。
②企業等の外部講師を招き、学校内において研修する。
③企業等での研修を希望する教員に対し、募集を行い、曜日（原則週1回）を定め研修する。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

令和元年10月20日（日）に「滋賀県ピアザ淡海」で開催された、「公益社団法人日本柔道整復師会第44回近畿学術大会」 滋賀大会に参加。
テーマ:「深まる探究心、高まる行動力」

令和元年11月23日（土祝）、24日（日）に「東京有明医療大学」で開催された、「第28回　日本柔道整復接骨医学会学術大会」に参加。
テーマ:「スポーツと伝統医療　―東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて―」

②指導力の修得・向上のための研修等

令和元年8月24日（土）、25日（日）に「ホテルメトロポリタン仙台（主管：赤門鍼灸柔整専門学校）」で開催された、「公益社団法人 全国柔道整復学校協会 第61回 教員研修会」に参加。
テーマ:「柔道整復が社会に果たす役割」

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

令和2年度に開催予定の「公益社団法人日本柔道整復師会第45回近畿学術大会」に参加を予定していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により次年度以降に延期となった。

令和2年11月14日（土）、15日（日）に、「帝京平成大学池袋キャンパス」で開催予定の「第29回日本柔道整復接骨医学会学術大会」に参加を予定していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。

②指導力の修得・向上のための研修等

令和2年9月20日（日）、21日（月祝）に「大阪府立国際会議場、リーガロイヤルホテル大阪」で開催予定の、「公益社団法人 全国柔道整復学校協会 第62回 教員研修会」に参加を予定していたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。
このほか、姉妹校の明治国際医療大学や他大学等での研修を行っている。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目的・育成人材像の達成にむけて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員の外部委員（第3者）に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
（3）教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。
（4）学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。
（5）学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。
（6）教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。
（8）財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
（9）法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
（10）社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

委員から、医療関係職を希望している高校生は多く、目的意識の高い生徒は専門学校に進学しているが、高校側はAO入試を進めていない傾向にあり、その理由としては、早期に進学先が決定すると、入学まで勉強しない生徒が多いためである旨の意見があった。また、高校の広報活動においては、教職員全員で近隣の中学校を年3回から5回程度訪問して学生募集に努めている旨の意見があった。これらを踏まえ、入学者の分析を行い広報戦略を立てるとともに、本校が推進しているICT教育を積極的にアピールするなど、教職共同で学生募集に努める。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名　前	所　属	任　期	種　別
安藤　文紀	一般社団法人　鍼灸医療普及機構 代表理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
北川　肇	公益社団法人　大阪府鍼灸師会　理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	企業等委員
上山　陽	学校法人 大阪学園 大阪高等学校　教頭	平成31年4月1日～令和3年3月31日	高等学校関係者
米川　修二	関西大学北陽高等学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日	高等学校関係者
酒井　良和	さかい鍼灸院	平成31年4月1日～令和3年3月31日	卒業生
佐子　幸男	佐子鍼灸整骨院	令和2年4月1日～令和3年3月31日	卒業生
竹藤　裕子	ひろこ治療室　元公益社団法人　大阪府鍼灸師会　理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ　）

URL:www.meiji-s.ac.jp　毎年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
教育課程編成委員会において、ガイドライン項目（1）から（9）に対する内容について、概要を説明し
意見を求め、学校関係者評価委員会との有機的関連性を図る。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色
（2）各学科等の教育	資格取得合格率の実績
（3）教職員	教職員の組織、教員の専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況
（5）様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー
（6）学生の生活支援	学生支援への取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度　奨学金制度
（8）学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書
（9）学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果
（10）国際連携の状況	
（11）その他	厚生施設の案内

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ　）
URL:www.meiji-s.ac.jp

授業科目等の概要

（医療専門課程第２柔整学科）平成３０年度・令和元年度・令和２年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自然科学	私達の身体の基本的な構造調節の仕組みを総合的に理解することを目的とする。	1時外	30	2	○			○			○	
○			健康の科学	健康と傷害、疾病の成り立ちを学習するうえで、必要な基礎知識について学ぶことを目的とする。	1時外	30	2	○			○			○	
○			情報処理	コンピューターの基本を理解し、日常的に用いるインターネット・ワープロ表計算・プレゼンテーションソフトの理解を深め、セキュリティーの知識をつけることなどIT技術の基礎を習得することを目的とする。	1時外	30	2	○			○			○	
○			外国語	英語を通してコミュニケーションを図ることを目的とする。	2時外	30	2	○			○			○	
○			倫理学	医療人に必要な倫理を学ぶことを目的とする。	2時外	30	2	○			○			○	
○			心理学	人（患者さん）と接するために必要な心の問題を学ぶことを目的とする。	3時外	30	2	○			○			○	
○			社会学	社会の事象を１つの視点から学ぶことを目的とする。	3時外	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ～Ⅳ	骨・筋、末梢神経系に分けて系統的に人体の構造を学ぶことを目的とする。	1前後	120	4	○	△		○		△	○	
○			解剖学Ⅴ	解剖学の復習を行い、確実な知識として身に付けることを目的とする。	2前	30	1	○			○		△	○	
				12科目		360単位時間（　19単位）									

授業科目等の概要

（医療専門課程第２柔整学科）平成３０年度・令和元年度・令和２年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅵ～Ⅸ	内臓、脈管、神経系に分けて系統的に人体の構造を学ぶことを目的とする。	1前後	120	4	○			○			○	
○			解剖学Ⅹ	末梢神経系の構造を学ぶことを目的とする。	2前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅰ・Ⅱ	人体の正常な機能について学習することを目的とする。	1前後	60	2	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	人体の正常な機能について学習することを目的とする。（高齢者の生理学的特性・変化を含む）	2前	30	1	○			○			○	
○			運動生理学	競技者に関する身体機能の維持・改善における運動訓練の影響等を学ぶことを目的とする。	2後	15	1	○			○			○	
○			運動学	人の動きや動作を可能にしている構造とそのメカニズムを学ぶことを目的とする。	2前	30	1	○			○			○	
○			病理学概論Ⅰ・Ⅱ	人体の疾病を理解するための基礎として、各臓器に生じる病変（循環障害、炎症、腫瘍など）を学ぶことを目的とする。	2後3前	60	2	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ	病気を予防して健康の維持・増進をはかることを学ぶことを目的とする。	1後2前	60	2	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅰ・Ⅱ	消化器疾患、呼吸器疾患、循環器疾患など内科領域の疾患および現在医療機関で行われている治療法について学ぶことを目的とする。	2後3前	60	2	○			○			○	
				16科目	465単位時間（　16単位）										

授業科目等の概要

（医療専門課程第２柔整学科）平成３０年度・令和元年度・令和２年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			運動障害学概論Ⅰ・Ⅱ	整形外科領域における診断学や治療法について学ぶことを目的とする。	2後3前	60	2	○			○			○	
○			外科学概論Ⅰ・Ⅱ	外傷やショック、手術や麻酔などの外科的な基礎的事項に加えて、救急法や代表的な外科的疾患について学ぶことを目的とする。	2後3前	60	2	○			○			○	
○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ概論Ⅰ・Ⅱ	リハビリテーションについての概念や歴史、その対象及び評価・診断・治療方法について学ぶことを目的とする。	2後3前	60	2	○			○			○	
○			柔道Ⅰ～Ⅵ	柔道の精神を学び、柔道を通じその技術と能力を養うことを目的とする。	1前後2前後3前後	180	6			○	○		○		
○			関係法規	柔道整復師として必要な業務に関係する医療・福祉の法律（医療法・柔道整復師法など）について学ぶことを目的とする。	3前	30	2	○			○		○		
○			医療概論	医療制度や職業倫理について学ぶことを目的とする。	3後	15	1		○		○		○		
○			社会保障制度	医療費等の社会保障制度を理解することにより、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう必要な知識を身につける。	3後	15	1		○		○		○		
○			骨折総論	柔道整復学の基礎となる骨折に関する基礎項目を理解し、骨折の発生から治癒に至るまでの総論的な部分を学ぶことを目的とする。	1前	30	1	○			○		○		
○			脱臼軟損総論	柔道整復学の基礎となる関節および軟部組織に関する基礎項目を理解し、関節損傷および軟部組織の損傷の発生から治癒に至るまでの総論的な部分を学ぶことを目的とする。	1前	30	1	○			○		○		
				17科目	480単位時間（　18単位）										

授業科目等の概要

（医療専門課程第２柔整学科）平成３０年度・令和元年度・令和２年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復学 上肢 Ⅰ-1・Ⅰ-2	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷についてが学習し、形態機能を踏まえて系統的に学習し理解を深めることを目的とする。	1 後	60	2	○			○		○		
○			柔道整復学 下肢・体幹 Ⅰ-1・Ⅰ-2	下肢・体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷についてが学習し、形態機能を踏まえて系統的に学習し理解を深めることを目的とする。	1 後	60	2	○			○		○		
○			柔道整復 人体構造学	柔道整復理論に関連する骨・筋学を主とした解剖学の理解を深めることを目的とする。	3 前	30	1	○			○		○		
○			柔道整復 人体機能学	柔道整復理論に関連する筋肉の働きなどの生体機能の知識を深めることを目的とする。	3 前	30	1	○			○		○		
○			柔道整復 診察法	柔道整復に必要な診察法を学ぶことを目的とする。	3 後	30	1	○			○		○		
○			運動器外傷 機能訓練法	柔道整復に必要な機能訓練法を学ぶことを目的とする。	3 後	30	1	○			○		○		
○			柔道整復学 上肢 Ⅱ-1・Ⅱ-2 Ⅲ-1・Ⅲ-2	整復法、固定法、後療法の共通点と相違点に留意し、鑑別診断を意識しながら、上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷を学ぶことを目的とする。	2 前後	120	4	○			○		○		
○			柔道整復学 下肢・体幹 Ⅱ-1・Ⅱ-2 Ⅲ-1・Ⅲ-2	整復法、固定法、後療法の共通点と相違点に留意し、鑑別診断を意識しながら、下肢・体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷を学ぶことを目的とする。	2 前後	120	4	○			○		○		
○			柔道整復学 （診察と 評価）	実際に患者と接した際に確かな診察を行うために必要な医療面接、検査法等の知識を学ぶことを目的とする。	2 前	30	1	○			○		○		
				17科目		510単位時間（　17単位）									

授業科目等の概要

（医療専門課程第２柔整学科）平成３０年度・令和元年度・令和２年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合柔道整復学Ⅰ～Ⅷ	国家試験に対応した授業で、問題演習を柱として対象となる１１科目を総合的に学ぶことを目的とする。	3前後時外	240	8	○			○		○	△	
○			基礎包帯実技	包帯の巻き方を中心に、基礎となる包帯法を学ぶことを目的とする。	1前	30	1			○	○		○		
○			基礎固定実技	骨折や脱臼等の固定法についての基礎を学びます。種々の固定材料を用いて、主に巻軸帯（包帯）による固定法およびテーピングの基礎を学ぶことを目的とする。	1前	30	1			○	○		○		
○			柔道整復実技上肢Ⅰ～Ⅲ	上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷の整復法・固定法を習得することを目的とする。	1後2前後	90	3			○	○		○		
○			柔道整復実技下肢・体幹Ⅰ～Ⅲ	下肢・体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷の整復法・固定法を習得することを目的とする。	1後2前後	90	3			○	○		○		
○			基礎柔道整復実技Ⅰ・Ⅱ	関節可動域測定、徒手筋力テスト、反射、血圧測定、医療コミュニケーションを学ぶことを目的とする。	1前後	60	2			○	○		○		
○			機能回復訓練実技	スポーツ現場で活用できる各種のテーピング法や、機能回復訓練の方法を学ぶことを目的とする。	3後	30	1			○	○		○		
○			臨床柔道整復実技（外傷予防）	高齢者及び競技者の生理学的特徴・変化で得た知識を活用し、具体的な外傷予防の手法を習得することを目的とする。	2後	30	1			○	○		○		
○			臨床柔道整復実技（開業実践）	開業されている講師を招き、実践で必要な知識、技術を学ぶことを目的とする。	3後	30	1			○	○		○		○
				21科目	630単位時間（　21単位）										

授業科目等の概要

（医療専門課程第２柔整学科）平成３０年度・令和元年度・令和２年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床柔道整復実技（機能訓練）	リハビリテーションにおける器具の使い方や機能回復訓練の実技を行うことを目的とする。	3後	30	1			○	○		△	○	○
○			救急処置実習	応急救急の処置法の実習を行うことを目的とする。	1前	30	1			○	○		○		
○			総合柔道整復実技Ⅰ・Ⅱ	上肢・下肢・体幹の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、診断の仕方・整復法・固定法について実習を行うことを目的とする。	3前後	60	2			○	○		○		
○			臨床実習Ⅰ～Ⅳ	附属治療所、整形外科病院見学実習、スポーツ現場やスキー場の救護見学等の実習を行う。	1 2 3 時外	180	4			○	○		○	○	○
				8科目	300単位時間（ 8単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業までに開設している全科目について、「可」以上（60点以上）の認定を受けなければならない。 履修方法：大学設置基準に基づき、単位制をとっている。当該学期に開設している全ての学科を履修しなければならない。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。